

証券コード 7717
2026年6月9日

株 主 各 位

神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地
株式会社 ブイ・テクノロジー
代表取締役 杉 本 重 人
社長執行役員

第29回定時株主総会招集ご通知

拝 啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、当社第29回定時株主総会開催を下記のとおりご通知いたします。

本株主総会の招集に際して、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、当社ウェブサイト「第29回定時株主総会招集ご通知」及び「第29回定時株主総会招集ご通知に際しての交付書面非記載事項」として掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.vtec.co.jp/ja/ir/stockinfo/meeting.html>

また、上記のほか、下記のウェブサイトにも掲載しております。



東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトアクセスのうえ、銘柄名（ブイ・テクノロジー）又は証券コード（7717）をご入力して検索いただき、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、ご覧ください。



なお、当日のご出席に代えて、郵送又はインターネット等により議決権を行使することができますので、いずれの場合も、2026年6月24日（水曜日）午後5時50分までに到着するよう、お手続きいただきたく、お願い申し上げます（3ページ記載の「事前の議決権行使のご案内」を併せてご覧ください）。

- ・議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・議決権行使書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

敬 具

記

1. **日 時** 2026年6月25日（木曜日）午前10時
2. **場 所** 神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地
横浜ビジネスパーク ウェストタワー 7階 大会議室
（裏表紙の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. **目的事項**
 - 報告事項**
 1. 第29期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第29期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
 - 決議事項**
 - 第1号議案** 剰余金の処分の件
 - 第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

以 上

◎ 交付書面から一部記載を省略している事項

電子提供措置事項のうち、次の事項は、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、お送りする書面より除いております。従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。

[事業報告]財産及び損益の状況の推移、主要な事業内容、主要な事業所、使用人の状況、主要な借入先の状況、株式の状況、新株予約権等の状況、責任限定契約の内容の概要、役員等賠償責任保険契約の内容の概要等、社外役員に関する事項、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

[連結計算書類]連結株主資本等変動計算書、連結注記表

[計算書類]株主資本等変動計算書、個別注記表

[監査報告]連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査等委員会の監査報告

なお、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面をお送りいたします。

◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

事前の議決権行使のご案内



郵送による議決権行使

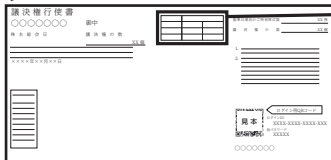
本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、ご返送ください。

行使期限

2026年6月24日(水曜日)
午後5時50分到着分まで

議決権行使書用紙イメージ

各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。



こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 ➤ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➤ 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全賛賛成の場合 ➤ 「賛」の欄に○印
- 全賛反対する場合 ➤ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ➤ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。



インターネットによる議決権行使

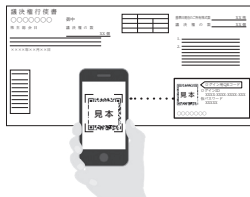
議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月24日(水曜日)
午後5時50分入力完了分まで

ログイン用QRコードを読み取る方法 (スマートフォン・タブレット等から)

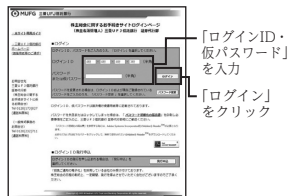
- ① 議決権行使書用紙右下に記載のログイン用QRコードを読み取ってください。



- ② 画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。
※「QRコード」は(株)デンソーウェブの登録商標です。

「ログインID」「パスワード」を入力する方法

- ① 議決権行使サイトへアクセス
<https://evote.tr.mufg.jp/>
- ② ログイン
議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力ください。



- ③ 画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

ご注意事項

- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い
 - (1) 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- インターネット接続料、通信料等、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は株主様ご負担となります。

(機関投資家の皆様へ)

(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

① 事業の概況

当連結会計年度の当社グループの連結業績につきましては、売上高は529億9千2百万円（前期売上高461億8千2百万円）、営業利益は37億6千8百万円（前期営業利益18億2千1百万円）、経常利益は34億7千4百万円（前期経常利益18億9千1百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は23億1百万円（前期親会社株主に帰属する当期純利益8億円）となりました。

セグメント別概況は、次のとおりであります。

（半導体・フォトマスク装置事業）

半導体・フォトマスク装置事業においては、前連結会計年度に比べ増収を確保したものの、一部装置の設置時期が当初予定から延伸した影響を受け、計画を下回る結果となりました。当連結会計年度の当社グループの半導体・フォトマスク装置事業の連結業績につきましては、売上高は195億9千3百万円（前期149億5百万円）、営業利益は6億5千4百万円（前期12億4千2百万円）となりました。

（FPD装置事業）

フラットパネルディスプレイ(FPD)装置事業においては、大型パネル向けを中心に市況は堅調に推移したものの、一部の装置において納入時期の延伸が発生いたしました。当連結会計年度の当社グループのFPD装置事業の連結業績につきましては、売上高は319億6千4百万円（前期298億9百万円）、営業利益は32億2千万円（前期9億1千2百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の額は11億1千4百万円であり、その主なものは半導体・フォトマスク装置事業における生産設備等であります。なお、金額には自社利用ソフトウェアの購入等による無形固定資産の取得2千8百万円を含んでおります。

③ 資金調達の様況

当連結会計年度において、金融機関からの借入による資金調達や株式又は社債の発行による資金調達で重要なものはありません。

(2) 重要な事業再編等の様況

当社子会社のオー・エイチ・ティー株式会社は、2026年1月に広播電子工業株式会社を株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。

当社子会社のLumiotec株式会社は、2025年12月に会社清算により連結の範囲から除外しております。

当社子会社の株式会社フラスクは、2026年2月に会社清算により連結の範囲から除外しております。

(3) 親会社及び重要な子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
V Technology Korea Co., Ltd.	(単位：WON) 598百万	100.0%	韓国における当社製品の受注営業及びテクニカルサポート
V Technology Taiwan Co., Ltd.	(単位：NTD) 18,550千	100.0%	台湾における当社製品の受注営業及びテクニカルサポート
Shanghai V Technology Co., Ltd.	(単位：人民元) 11,074千	100.0%	中国における当社製品の受注営業及びテクニカルサポート
VE TON TECH LIMITED	(単位：人民元) 2,795千	100.0%	中国における当社製品の受注営業及び新規事業開拓
オー・エイチ・ティー(株)	(単位：円) 420百万	100.0%	各種電気検査装置の企画・開発・製造・販売
(株)ブイ・イー・ティー	(単位：円) 100百万	100.0%	次世代蒸着マスクの製造
(株)ナノシステムソリューションズ	(単位：円) 90百万	100.0%	半導体製造装置、検査装置、光学関連機器及び画像解析機器の開発・製造・販売

(注) 2025年8月に、Kunshan V Technology Co., Ltd.は、Shanghai V Technology Co., Ltd.に社名変更いたしました。

(4) 対処すべき課題

① 事業組織の概要

当社は、連続的かつ迅速なオペレーション及びマーケティング活動を通じて顧客満足度の向上と関係性の深化を図ることを基本方針としております。この方針のもと、当社及びグループ各社間で重要課題を共有し、連携体制を強化することで、顧客に対するソリューションの迅速な提供を実現してまいります。

製品の性能・品質に加え、コストや納期面でも特定部材や企業への依存を避けた生産体制を構築し、顧客の期待に応えるべく社内体制の最適化を進めています。

ガバナンス面では、意思決定の迅速化と監督強化に向け、監査等委員会設置会社へ移行しました。権限委譲により経営を加速させる一方、監査等委員の議決権行使により監視の実効性を高めております。また、内部監査部門との連携によりリスク情報の集約を迅速化し、内部統制の高度化を図っております。

② 半導体分野での取組み

半導体・フォトマスク装置事業の分野では、アドバンストパッケージ

(注1)事業に引続き注力しております。特に露光技術 (Direct Imaging) (注2)や電気検査技術 (O/S検査) (注3)の開発を進め、また、フォトマスクの検査・測定技術や、シリコンウエハの検査技術についても開発・販売を推進しております。

DI露光装置については、株式会社LE-TECHNOLOGYの「LAMBDI」が半導体・オブ・ザ・イヤー2025半導体製造装置部門の「優秀賞」を受賞したほか、「密着配線幅 1um、配線ピッチ 2.5um」のインターポーザ(注4)製造に世界で初めて対応したDI露光装置を市場投入いたしました。

また、2026年3月にはアドバンストパッケージ事業をより強化するため、新組織として「アドバンストパッケージ事業推進本部」を設置いたしました。従来、株式会社LE-TECHNOLOGY (DI露光)、オー・エイチ・ティー株式会社 (O/S検査)、ジャパנקリエイト株式会社 (ウエットプロセス) が当社ブイ・テクノロジーと連携をとり事業推進しておりましたが、グループ組織を一元化することで、顧客ニーズへの迅速な対応を推進いたします。

注1. アドバンストパッケージ：複数の半導体チップを1つのパッケージ内に高密度に統合し、性能向上、小型化、省電力化を実現する先進的な後工程技術です。従来の保護目的の封止技術とは異なり、2.5D/3D構造やチップ間接続技術を用いて、AI・高性能計算向け半導体で不可欠な技術となっております。

注2. Direct Imaging (DI露光)：フォトマスク (原版) を使わず、CADなどの設計データから直接レーザーやUV光をプリント基板 (PCB) や半導体基板に照射して回路パターンを描画する技術です。従来技術と比較して、高精度なアライメント、多品種少量生産への柔軟な対応、マスクコストの削減が可能となります。

注3. O/S検査：プリント基板や半導体等の配線において、「断線 (Open)」と「短絡 (Short)」の有無を、実際に電流を流して導通状態を確認する検査です。

注4. インターポーザ：半導体チップとパッケージ基板の間に配置される、微細な配線が施された中継基板です。複数のチップを高度に接続する2.5D/3Dパッケージ技術において、チップ間的高速・大容量通信を可能にする「橋渡し」の役割を果たします。

③ FPD分野での取組み

FPD装置事業の分野について、市場は一定規模感で推移すると見込み中、高シェア製品のさらなる差別化やコストダウンを進めております。さらに、中国などにおいて、現地拠点を活用した受注・生産体制を強化

し、顧客ニーズへの迅速な対応と徹底したコスト競争力の向上を図っております。また、高精細な蒸着マスクの受注・販売に成功し、中小型OLED分野での部材ビジネスが着実に進展しております。

一方、FPD市場は成熟化が進み、大幅な成長が見込みにくい状況の中、現地顧客による内製化が急速に進んだ中小型OLEDのサルベージ（良品化）事業については、整理縮小を進行中であり、事業規模の最適化を図っております。

④ 研究開発の取組み

研究開発拠点としてYRPイノベーションセンターを2022年8月に設立し、半導体関係装置の生産拠点の機能だけではなく、これまで分散していた開発機器を集結し、エンジニアが直接装置に触れることで、机上では得られない貴重なノウハウ取得や発想の転換から新製品につながるイノベーションを生み出します。

また、開発成果を自社生産へ迅速に展開すると同時に、製品設計の共通化等を進めることで製造コストの削減や短納期化、品質の向上を実現させるなど、製品競争力の向上に向けた取り組みを重ねています。

⑤ 生産の取組み

当社は、需要の変動に機動的に対応するため、製品の生産においては「ファブレス」を基本方針としており、国内外の協力会社への製造委託を行っております。特に、装置サイズが大きく、生産に広大なスペースを要するFPD装置事業においては、すべての製品を協力会社にて製造しております。

一方、半導体・フォトマスク装置事業においては、市場投入初期の製品や収益性の高い製品について、当社YRPイノベーションセンターにて製造を行い、それ以外の製品については協力会社に製造を委託する体制を採用しております。

また、顧客からの短納期での納入ニーズに対応するため、部品調達から組み立てに至る工程全体の見直しを進め、リードタイムの短縮に全社を挙げて取り組んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2. 会社の現況

会社役員に関する事項

① 取締役の状況（2026年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	杉本 重人	(株)イー・イー・ティー 取締役 V-Tech Shining Color Technology (Kunshan) Co., Ltd. 董事長
取締役 専務執行役員	神澤 幸宏	管理本部長 生産本部長 V Investment China Co., Ltd. 董事長 VETON TECH LIMITED 董事長 Shanghai V Technology Co., Ltd. 董事長 V-Technology (Shanghai) Human Resource Management Co., Ltd. 董事長
** 取締役 (監査等委員)	若林 秀樹	JEITA半導体部会政策提言タスクフォース座長 NEDO技術委員 熊本大学 半導体・デジタル研究教育機構 卓越教授 立命館大学大学院 経営管理研究科 客員教授 (株)フルヤ金属 社外取締役
** 取締役 (監査等委員)	立山 純子	第一中央法律事務所 弁護士 ムラキ(株) 社外監査役
** 取締役 (監査等委員)	小川 加織	小川公認会計士事務所 代表 株式会社FPパートナー 社外監査役

- (注) 1. **印の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. **印の各氏は、会社法第399条の2に定める監査等委員であります。
3. **印の各氏は、(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 監査等委員若林秀樹氏、立山純子氏及び小川加織氏は、以下のとおり、業界知見、経営全般、法律、財務及び会計に関する豊富な知見を有しております。
- ・監査等委員若林秀樹氏は、JEITA半導体部会政策提言タスクフォース座長、経済産業省における半導体やデジタルインフラ関連の有識者メンバーを務める等、国の半導体政策にも高い見識を有しており、また経営学分野における大学の専攻長や評議員としての経験を有しております。
 - ・監査等委員立山純子氏は、弁護士として企業法務の実務に精通しており、専門的見地に基づく経営全般への提言、外務省における執務経験を有しております。
 - ・監査等委員小川加織氏は、公認会計士事務所代表として財務及び会計に関する見識、及び監査業務に関する高い専門性を有しております。
5. 2025年6月26日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって、取締役城戸淳二氏及び取締役西村豪氏は退任いたしました。
6. 2025年6月26日開催の第28回定時株主総会における監査等委員会設置会社への移行に伴い、常勤監査役中原有庸氏、監査役住田勲勇氏、監査役阿比留修氏及び監査役千葉繁樹氏は退任いたしました。
7. 当社においては、監査等委員会が主体となり、内部監査部門との密接な連携、重要会議への出席、定期的な経営陣からの報告聴取等を通じて、内部統制システムを活用した組織的な監査を実施しております。また、監査に必要な情報が適時適切に共有される体制を整備しております。これらにより、監査に必要な情報収集および監督機能は実効的に確保されていると判断しており、当社では常勤の監査等委員は選定しておりません。

② 取締役・監査役の報酬等

当社は2025年6月26日開催の第28回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行し、同日行われた取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の変更を決議しております。

当社は、取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性及び客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図るため、任意の指名・報酬委員会を設置しており、決定方針は指名・報酬委員会に諮問し答申内容を踏まえて決議いたしました。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内であることや、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

ア. 報酬に関する基本方針

- a. 企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とします。
- b. 個々の役員の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とします。
- c. 業務執行機能を担う取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「業務執行取締役」という。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、非金銭報酬としての株式報酬により構成します。
- d. 監査等委員である取締役の報酬は、業務執行を行う取締役から独立して経営を監査・監督するという役割に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。
- e. 社外取締役の報酬は、業務執行を行わず経営に対して監督・助言するという役割に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

イ. 基本報酬に関する方針

（報酬等の付与時期や条件の決定に関する方針を含む。）

- a. 業務執行取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当事業年度の報酬についてはその事業年度の6月に取締役会にて役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。
- b. 監査等委員である取締役の基本報酬は、あらかじめ定められた定額の固定報酬であり、監査等委員である取締役の協議により決定され、月毎に現金報酬として支給しております。
- c. 社外取締役の基本報酬は、あらかじめ定められた定額の固定報酬であ

り、その事業年度の6月の取締役会において改めて決定され、月毎に現金報酬として支給しております。

ウ. 業績連動報酬等に関する方針

当社では業績連動報酬等は導入しておりません。

エ. 非金銭報酬等に関する方針

(報酬等の付与時期や条件の決定に関する方針を含む。)

非金銭報酬等は、2020年6月25日開催の第23回定時株主総会に基づき、取締役3名を対象に導入した株式報酬制度を指します。当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入しております。株式報酬制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役に對して交付される株式報酬制度であり、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時と定めております。なお、本制度が対象としておりました5事業年度が終了し、監査等委員会設置会社へ移行したことから、2025年3月末日で終了する事業年度以降についても本制度を継続するにあたり、2025年6月26日開催の第28回定時株主総会で本制度の一部改定についてご承認をいただきました。当該決議に係った定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は2名であります。

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、各役位に応じたポイントを付与しております。取締役は原則としてその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、付与を受けたポイントの数に応じて、当社株式の交付を信託から行われることになっております。

① 本制度の対象者	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）
② 対象期間	2026年3月末日に終了する事業年度から2030年3月末日に終了する事業年度まで
③ ②の対象期間において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金300百万円
④ 当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤ ①の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり20,000ポイント
⑥ ポイント付与基準	役位等に応じたポイントを付与
⑦ ①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

オ. 報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど非金銭報酬のウェイトが高まる構成とし、任意の指名・報酬委員会において検討を行います。取締役会（カ. の委任を受けた代表取締役兼社長執行役員）は任意の指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、以下のとおりとしております。

	基本報酬（金銭）	非金銭報酬
代表取締役	83.0%	17.0%
取締役	87.0%	13.0%
監査等委員である取締役	100.0%	-
社外取締役	100.0%	-

カ. 報酬等の決定の委任に関する事項

- a. 個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役兼社長執行役員である杉本重人がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額としております。代表取締役兼社長執行役員に委任をした理由は、当社を取り巻く環境及び経営状況等を最も熟知しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役兼社長執行役員によって適切に行使されるよう、任意の報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役兼社長執行役員は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。
- b. 株式報酬は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき支給しております。
- c. 上記にかかわらず、監査等委員である各取締役の報酬等については、監査等委員である取締役の協議により決定します。

キ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	202 (7)	172 (7)	30 (-)	5 (3)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	19 (19)	19 (19)	- (-)	3 (3)
監査役 （うち社外監査役）	7 (3)	7 (3)	- (-)	4 (2)
合計 （うち社外役員）	229 (29)	198 (29)	30 (-)	12 (5)

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2025年6月26日開催の第28回定時株主総会において、年額3億5千万円（うち社外取締役分年額2千万円）以内と決議いただいております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。当該株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は2名です。また、取締役の報酬総額には、2025年6月26日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 監査等委員会は、独立性を担保するため、全員が社外取締役により構成されております。
3. 監査役の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第20回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時の監査役の員数は、4名（うち社外監査役は2名）です。また、監査役の報酬総額には、2025年6月26日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役4名（うち社外監査役は2名）を含んでおります。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2025年6月26日開催の第28回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は、3名です。
5. 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の非金銭報酬は、2025年6月26日開催の第28回定時株主総会において決議いただきました取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額年額3億5千万円（うち社外取締役分年額2千万円）以内。なお、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。）とは別枠であるとの決議をいただいております。当該株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は2名です。

この事業報告は、注記のない限り、次により記載しております。

1. 記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 比率は、小数点第2位を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	64,392	流動負債	22,701
現金及び預金	29,475	支払手形及び買掛金	4,306
受取手形及び売掛金	17,494	電子記録債務	1,979
電子記録債権	370	短期借入金	2,161
商品及び製品	633	1年内返済予定の長期借入金	6,230
仕掛品	10,160	未払金	620
原材料及び貯蔵品	3,407	未払法人税等	819
その他の	3,182	前受金	4,254
貸倒引当金	△333	賞与引当金	486
固定資産	8,584	製品保証引当金	652
有形固定資産	4,103	受注損失引当金	7
建物及び構築物	1,675	その他の	1,182
機械装置	738	固定負債	14,025
工具器具備品	454	長期借入金	12,718
土地	746	繰延税金負債	22
建設仮勘定	382	退職給付に係る負債	656
その他の	105	資産除去債務	151
無形固定資産	709	株式給付引当金	410
のれん	552	その他の	65
特許権	22	負債合計	36,726
その他の	134	純資産の部	
投資その他の資産	3,771	株主資本	33,932
関係会社株式	440	資本金	2,847
投資有価証券	2,052	資本剰余金	2,503
繰延税金資産	806	利益剰余金	31,047
その他の	512	自己株式	△2,467
貸倒引当金	△39	その他の包括利益累計額	2,234
資産合計	72,977	その他有価証券評価差額金	506
		為替換算調整勘定	1,727
		非支配株主持分	83
		純資産合計	36,250
		負債純資産合計	72,977

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		52,992
売上原価		38,262
売上総利益		14,730
販売費及び一般管理費		10,961
営業利益		3,768
営業外収益		
受取利息及び配当金	81	
違約金収入	31	
補助金収入	45	
受贈益	97	
為替差益	378	
その他	96	731
営業外費用		
支払利息	182	
持分法による投資損失	737	
その他	105	1,025
経常利益		3,474
特別利益		
固定資産売却益	310	
ゴルフ会員権売却益	15	326
特別損失		
固定資産除却損	11	
固定資産売却損	0	
減損損	364	375
税金等調整前当期純利益		3,424
法人税、住民税及び事業税	1,147	
法人税等調整額	△89	1,058
当期純利益		2,366
非支配株主に帰属する当期純利益		65
親会社株主に帰属する当期純利益		2,301

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	42,983	流 動 負 債	15,435
現金及び預金	18,075	支払手形	7
電子記録債権	263	買掛金	3,429
売掛金	11,218	電子記録債権	1,806
商品及び製品	3	短期借入金	60
仕掛品	5,809	1年内返済予定の長期借入金	5,045
原材料及び貯蔵品	1,551	リース負債	13
前払費用	251	未払掛金	474
前払費用	102	未払費用	62
関係会社短期貸付金	3,250	未払法人税等	268
未収入金	982	前受り金	3,337
未収消費税等	1,505	預り金	64
その他貸倒引当金	185	賞与引当金	173
	△215	製品保証引当金	371
固 定 資 産	12,588	受注損失引当金	7
有 形 固 定 資 産	2,096	その他	312
建物	1,309	固 定 負 債	11,341
構築物	44	長期借入金	10,636
機械装置	5	リース負債	4
船舶	16	退職給付引当金	321
運搬具	1	株式給付引当金	363
工具器具備品	237	資産除去債務	16
土地	431	負 債 合 計	26,776
リース資産	16	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	33	株 主 資 本	28,765
無 形 固 定 資 産	83	資本金	2,847
ソフトウェア	33	資本剰余金	2,503
著作権	50	資本準備金	2,503
投 資 そ の 他 の 資 産	10,408	利 益 剰 余 金	25,880
関係会社株式	8,080	その他利益剰余金	25,880
関係会社長期貸付金	7,072	別途積立金	1,300
投資有価証券	1,038	繰越利益剰余金	24,580
繰延税金資産	1,105	自 己 株 式	△2,467
その他貸倒引当金	206	評価・換算差額等	30
	△7,093	その他有価証券評価差額金	30
資 産 合 計	55,572	純 資 産 合 計	28,795
		負 債 純 資 産 合 計	55,572

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		34,184
売 上 原 価		26,354
売 上 総 利 益		7,830
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,880
営 業 利 益		1,950
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,221	
為 替 差 益	279	
そ の 他	170	1,671
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	129	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,183	
そ の 他	2	1,315
経 常 利 益		2,306
特 別 利 益		
関 係 会 社 清 算 益	238	
固 定 資 産 売 却 益	64	302
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	9	
減 損 損 失	178	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	806	994
税 引 前 当 期 純 利 益		1,613
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	365	
法 人 税 等 調 整 額	△296	69
当 期 純 利 益		1,544

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりにいたしたいと存じます。

当社は、将来の事業拡大や経営基盤強化のために必要な内部留保の充実を図りつつ、配当の安定性・継続性を考慮のうえ、経営成績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。上記の基本方針及び当期業績等を勘案し、第29期の期末配当金は、下記のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき40円 総額382,905,040円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年6月26日（金）

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（2名）は、何れも本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名の選任をお願いいたします。

各候補者は、次のとおりとなります。候補者の専門性と経験等についても以下に記載しています。

なお、本議案について監査等委員会からは特段の意見がない旨を確認しております。

1	すぎもと しげと 杉本 重人	1958年7月9日生 候補者の有する当社株式数 1,174,600株	再任	男性
略歴及び重要な兼職の状況				
1981年4月 (株)測機舎(現(株)トプコン)入社		2017年12月 (株)ピー・イー・ティー取締役(現任)		
1996年4月 同社計測営業部部长		2019年6月 当社代表取締役兼社長執行役員(現任)		
1997年12月 当社代表取締役社長		2020年4月 V-Tech Shining Color Technology		
2005年6月 (株)ピー・イメージング・テクノロジー代表取締役社長		(Kunshan) Co., Ltd. 董事長(現任)		
取締役候補者とした理由				
創業以来、代表取締役として強いリーダーシップを発揮し、グループの発展を牽引し、企業価値向上に努めてきたこと、豊富な経営経験を有する経営者であり、また卓越した業界知識を持つことから、グループの発展及び更なる企業価値向上に不可欠と判断されることにより、引き続き取締役として適任と判断いたしました。				

2	かざわ ゆきひろ 神澤 幸宏	1962年10月17日生 候補者の有する当社株式数 7,200株	再任	男性
略歴及び重要な兼職の状況				
1987年4月 住友信託銀行(株)(現三井住友信託銀行(株))入社		2023年4月 VETON TECH LIMITED 董事長(現任)		
2005年6月 当社入社		2023年6月 当社取締役兼専務執行役員管理本部長(現任)		
2010年1月 当社財務部長		2024年5月 Kunshan V Technology Co., Ltd. (現 Shanghai V Technology Co., Ltd.) 董事長(現任)		
2014年6月 当社執行役員財務・経理部長		V-Technology (Shanghai) Human Resource Management Co., Ltd. 董事長(現任)		
2017年6月 当社取締役管理担当兼財務・経理部長		2024年10月 当社生産本部長(現任)		
2019年6月 当社取締役兼執行役員管理本部長兼社長室長				
2019年10月 V Investment China Co., Ltd. 董事長(現任)				
2020年6月 当社取締役兼常務執行役員管理本部長兼社長室長兼経営企画室長				
取締役候補者とした理由				
入社以来、主に管理部門の責任者として経験・実績を重ね経営を支えてきたこと、多くのM&A案件をまとめ業績を向上させた実績などグループの発展及び更なる企業価値向上に不可欠と判断されることにより、引き続き取締役として適任と判断いたしました。				

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、保険会社との間で、当社及び当社の国内子会社の取締役、監査役及び執行役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は会社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新をしております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようするための措置として、当社の採用する役員等賠償責任保険では公序良俗に反する行為を原因とする損害賠償を補償の対象外としております。尚取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時も同内容での更新を予定しております。

【ご参考】取締役のスキルマトリックス

取締役会では、スキル・経験・知識等を踏まえて選任した取締役が、多様な視点から審議し、迅速かつ果敢な意思決定及び実効性の高い経営監督の実現を図っています。各取締役特に期待される分野は、次のとおりです。

(注) 全てのスキル・経験・知識等を示すものではなく、過去の役職等に基づく経験、現在の役職等を基準としています。

氏名	杉本 重人	神澤 幸宏	若林 秀樹	立山 純子	小川 加織
地位	代表取締役	取締役	取締役 監査等委員	取締役 監査等委員	取締役 監査等委員
	社内		社外		
	<input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 男性	<input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 男性	<input type="checkbox"/> 独立 <input type="checkbox"/> 男性	<input type="checkbox"/> 独立 <input type="checkbox"/> 女性	<input type="checkbox"/> 独立 <input type="checkbox"/> 女性
在任年数	取締役：28年	取締役：9年	取締役：1年	取締役：2年	取締役：1年
企業経営	●	●	●		
業界知見	●		●		
グローバル	●		●	●	●
財務・会計		●			●
リスク管理		●	●	●	●
人材開発	●	●	●		
サステナビリティ				●	

各スキル項目の選定趣旨は以下のとおりです。

スキル項目	選定趣旨
企業経営	持続的な企業価値向上において、中長期的な視点で企業戦略を構築し、総合的な判断を行うために、事業経営や組織運営の経験が重要と考えております。
業界知見	俯瞰的観点から経営戦略や市場戦略を立案・遂行・監督し、さらに強靱な事業基盤を構築するうえで、当社が展開する事業に関連する経験・知見が重要と考えております。
グローバル	グローバルに事業を展開している当社が事業成長を加速させていくうえで、海外での業務経験・国際情勢・経済・文化に関する知見が重要と考えております。
財務・会計	経営戦略と連動した会計・税務・財務・資本政策・IR活動による企業価値向上のために、財務・会計・M&Aの経営判断・監督をするための経験・知見が重要と考えております。
リスク管理	複雑化、多様化するリスクについて、事業活動の基盤として適切かつ効率的な業務遂行のため、法務・コンプライアンス・リスク管理に関する経験・知見が重要と考えております。
人材開発	イノベーションの源泉である人的資本を維持・強化し、組織文化向上への持続的な取り組みのため、人的資本経営に関する経験・知見が重要と考えております。
サステナビリティ	複雑化、多様化する事業環境下における持続的な企業価値向上のため、性別や年齢にとどまらず、経験や専門性など、異なる背景や価値観を尊重し、多様な個性がその能力を最大限発揮できる組織風土の醸成が重要と考えております。

以上

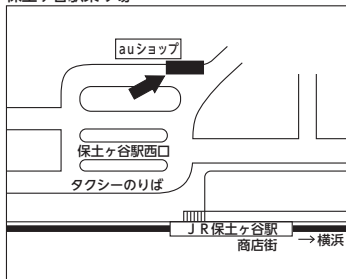
株主総会会場ご案内図

神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134番地
横浜ビジネスパーク ウエストタワー 7階 大会議室

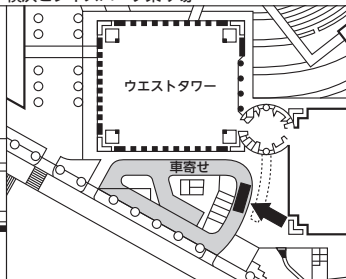


- ・最寄駅
相鉄天王町駅Y B P口下車徒歩4分
J R保土ヶ谷駅下車徒歩12分
J R保土ヶ谷駅下車
シャトルバス約6分
※シャトルバスは無料です。
- ・駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

(シャトルバスのご案内)
保土ヶ谷駅乗り場



横浜ビジネスパーク乗り場



保土ヶ谷駅西口発車の時刻表
(シャトルバス)
< 9時 >
00, 12, 24, 36, 48

※ なお、シャトルバス乗り場には案内板がございませんのでご注意ください。

【株主通信について】

今回より、株主通信の書面での郵送を廃止させていただくことといたしました。今後は当社ウェブサイトにおける情報発信の一層の充実を図ってまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

◇ウェブサイトIR情報ページ <https://www.vtec.co.jp/ja/ir.html>

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。